

2. 研究の方法

(1) 研究の体制

本研究は、本研究所の研究職員のほか、公募による研究協力機関として、青森県教育委員会並びに、京都府立舞鶴支援学校の協力を得るとともに文部科学省特別支援教育課から研究協力者の参画を得て実施された。なお、青森県教育委員会から2ヵ年に渡り現職教員1名が「特別研究員」として参画した。

上記に加えて、研究の2年次には、研究協力者2名を依頼するとともに全国の都道府県教育委員会から推薦のあった学校の中から小学校2校、特別支援学校12校（京都府立舞鶴支援学校を含む。当校は研究協力機関ではあるが教育委員会への調査においても推薦があった）の協力を得て研究を進めることができた。（詳細は研究体制を参照のこと）

(2) 研究の方法

ここでは（1）ICT活用の推進のために必要となる視点の検討、（2）都道府県教育委員会への学校推薦の依頼、（3）聞き取り調査、（4）ICT活用を推進するために参考となる校内の取組とその効果的な進め方のポイントとその図解化（プロセスモデル）、（5）ガイドブックの作成と評価について述べる。

1) ICT活用の推進のために必要となる視点の検討

本研究の目的の1つとして掲げた全国の先進校とされる学校における実践を調査する準備段階として、研究協力機関である青森県の「特別支援学校におけるICTを活用した確かな学力向上事業」による特別支援学校（全障害種）の教員を対象としたICT活用の悉皆調査や全校のICT活用推進リーダーを対象とした研修会から得られた調査結果や演習・協議で出された意見等からGIGAスクール構想下におけるICT活用の現状や学校がICT活用を推進するために必要となる視点を明らかにすることとした。

青森県は1自治体ではあるが、教育委員会を中心として全県で特別支援学校におけるICT活用を進める中で、全ての特別支援学校にICT活用推進リーダーを設置した上でICT活用教育推進リーダー研修会、ICTを活用した授業実践、研究協力校の校内研究、ICTを活用した授業実践教員研修会、実践報告会、ICT学習教材コンテンツの蓄積・共有を行うなどの新たな取組を導入しており、そこから得られる知見は、全国の先進校での取組を検討する上で有用な知見となると考えられた。

研究協力機関である青森県教育委員会が県下の全ての特別支援学校に配置した「ICT活用教育推進リーダー」から得られたICT活用の推進に向けた視点を研究チームで整理し、KJ法（川喜田，1967;1970）を参考として、小分類、中分類を整理する。この分析で用いた元データは、青森県下のICT活用教育推進リーダーから得られたものであり、1つの県

内の全ての特別支援学校が対象であり、障害種別は5障害及びその重複障害を網羅するものである。

2) 都道府県教育委員会への学校推薦の依頼

GIGA スクール構想による 1 人 1 台端末環境は 2019 年に始められたものであり、教育新聞の調査によれば、令和 3 年 4 月時点で「端末が届いたが、児童生徒に配布していない」及び「まだ、学校に届いていない」との回答が合わせて 47.1%（2021（令和 3 年）年 4 月 15 日付け教育新聞）という状況から、対象の学校選定にあたり、先行研究等から特長ある事例を見出すのではなく、全国の都道府県教育委員会を対象として、特長ある ICT 活用を行っている学校の推薦を依頼した。その際、他の学校の参考となる特色ある実践を行っていることに加えて、それを組織的に実現させるための校内体制を備えている学校が対象となるように計画した。なお、巻末に依頼状と調査票を掲載した。また、調査は研究所の倫理審査を経て実施された。

各都道府県に対しての依頼では、該当する学校について、小・中学校等（高等学校を含む。）から1校（複数も可）と特別支援学校1校（障害種を問わない）（複数も可）を挙げて頂くように依頼することで、それぞれの都道府県における ICT 等活用の先進校が選定されることを期待した。なお、積極的に取組を行っている学校について、将来的な ICT 等の活用イメージ（学校に ICT 等が導入されることで実現される理想的な姿や目標）を教職員に示している（あるいは、教職員で共有している）もしくは、そのための取組をしている学校であり、ICT 等の活用を推進するリーダーを指名し、校内に ICT 等の活用を所掌する分掌があり、端末等の利用ガイドや活用マニュアル、活用事例を準備・提供し、校内研修を計画・実施している学校を想定していることを説明書に明記した。

また、具体的な特色ある実践の取組として挙げた具体的な項目は、問題の所在で検討した内容を踏まえたものであり、以下の（１）は、取り上げるべき新たな ICT 活用の領域であり、（２）は、その実践のための校内体制についての事項である。

(1) 特色ある取組について

- ☐ プログラミング教育
- ☐ 遠隔プレゼンスロボットの活用
- ☐ 学校及び家庭における支援機器活用（合理的配慮含む）
- ☐ 遠隔による教育相談や保護者支援（情報共有を含む）
- ☐ オンラインまたはオンデマンドで行われる自立活動
- ☐ アプリ・教材（デジタル教科書、音声教材等の活用）
- ☐ その他（ ）

(2) 校内体制の整備状況について

- 将来的な ICT 等の活用イメージ（学校に ICT 等が導入されることで実現される理想的な姿や目標＝ビジョン）を教職員に示している（あるいは、教職員

で共有している)

- ☐ もしくは、そのための取組をしている学校である
- ☐ ICT等の活用を推進するリーダーを指名している
- ☐ 校内にICT等の活用を所掌する分掌がある
- ☐ 端末等の利用ガイドや活用マニュアルや活用事例を準備・提供している
- ☐ 校内研修を計画・実施している
- ☐ ICT等の活用を推進するために自治体が担う役割、学校が担う役割が明確である
- ☐ そのほか ()

3) 聞き取り調査

聞き取り調査の対象は、プログラミング教育、遠隔プレゼンスロボットの活用、学校及び家庭における支援機器活用、遠隔による教育相談や保護者支援、オンラインまたはオンデマンドで行われる自立活動、アプリ・教材の活用など、ICT等を活用した障害のある児童生徒の指導・支援を積極的に行っている都道府県教育委員会から推薦のあった学校であり、かつ、その中から、さらに校内推進体制等が充実していると考えられた学校をチームで選定した。また、聞き取り調査の対象者は、学校でICT活用を推進する担当者であり、学校で指名されたICT活用推進リーダー、情報教育担当分掌メンバー、管理職とした。調査は研究所の倫理審査を経て実施された。

具体的な質問の内容は、ICTを活用した取組の内容、使用したタブレット端末等のICT機器、障害に対応した入出力支援機器の整備状況、取組の特色と成果、その取組が可能となった背景要因や経緯、今後の課題等（巻末に聞き取り調査の内容を掲載）であり、担当者としての気づきについて半構造化面接で聴取した。

聞き取り調査では、それらの学校がどのようにして先進校となることができたのか、そこで行われてきた実践の特色や成果に加えて「それが可能になったプロセス」を方法知として見出すことを目的に、聞き取りに加えて可能な場合には授業見学を実施することとした。なお、聞き取り調査では、対応者の了解を得た上で、内容を録音し、逐語録としてテキスト化することとした。

4) ICT活用を推進するために参考となる校内の取組とその効果的な進め方のポイントとその図解化（プロセスモデル）

聞き取り対象の学校が、どのようにして先進校となることができたか（あるいは先進校において、どのような実践が行われているのか）について、そのプロセスや実践の進め方を方法知として見出すため、多量の定性的データから統合的なイメージを生成する手法として開発されたKJ法（川喜田，1986）を参考に、その基本となる一巡工程「狭義のKJ法一ラウンド」を用いて分析を行った。

具体的には、聞き取った内容を、逐語のテキストデータに書き起こした上で、発言ごとに、その内容を要約するラベルを付し、そのラベルをカード化した上で、メンバーで、グループ編成によりサブカテゴリー（表札づくり）を付した上、図解化（プロセスモデルの作成）を行った。その際、それぞれのカテゴリーと、次いで大カテゴリーを命名し、カテゴリー間の関連づけを行った。作業は研究チームメンバーで協議しながら実施した。

5) ガイドブックの作成と評価

研究の成果として、ICT 活用を推進するためのプロセスモデル（ガイドブックでは簡潔に「推進マップ」と呼んでいる）を明らかにして、特別支援学校における ICT 等を活用した障害のある子供の指導・支援を推進するための取組に関するガイドブック（「推進ガイド」と呼んでいる）を作成した。

ガイドブックには自校で ICT を活用した教育を推進するためのチェックリストを付してあり、学校の管理職、校内の ICT 活用を推進するリーダー的立場の教員の方を中心に、自校ができているところ（長所、強み）、どちらともいえない、もしくはできていないところ（課題等）を把握することで、自校の ICT を活用した教育の現在の状況や、今後重点的に取り組む必要の存在を確認し、その具体的な方策、目指す姿を明らかにして、各学校の ICT 活用の推進、指導・支援の充実、に寄与するものとなるようにした。

ガイドブックの根幹となるカテゴリー、サブカテゴリー、KJ 法を参考として行なった図解化によって見出されたプロセスモデルは、聞き取りの対象となった学校の管理職、推進リーダー的な役割の教員に説明した上でモデルの評価、活用可能性を確認することとした。また、その意見を踏まえて修正したプロセスモデルとそれをもとに作成したガイドブックについても同様に、聞き取りの対象となった学校の管理職、推進リーダー的な役割の教員に依頼し、学校で評価を依頼した。

本章の文献

[参考文献]

- 川喜田二郎（1967） 発想法-創造性開発のために-。中公新書
- 川喜田二郎（1970） 続・発想法-KJ 法の展開と応用-。中公新書
- 川喜田二郎（1986） KJ 法-渾沌をして語らしめる。中央公論社
- 教育新聞（2021） 端末、子供に届かず 47.1%。教育新聞調査，2021（令和3年）年4月15日付け。
教育新聞社